

# 労務 ROAD

## ■介護職員処遇改善加算実績報告書の提出について

介護職員の処遇改善加算に係る加算制度は、以下の3つがあります。

- (1)介護職員処遇改善加算
- (2)介護職員等特定処遇改善加算
- (3)介護職員等ベースアップ等支援加算

これらの処遇改善加算等を受けるためには、毎年度、計画届と**実績報告書**の提出が必要です。今回は、**実績報告書**の提出についてお知らせします。

### 提出期限

令和6年3月まで処遇改善加算の算定を行った事業所の提出期限は、

**令和6年7月31日(水)**です。(※)

(※)提出先の都道府県等により、期限に若干の差がある点にご注意下さい。

### 提出書類

介護職員処遇・介護職員等特定処遇改善・介護職員等ベースアップ等支援加算実績報告書

**実績報告書**は、各事業年度における最終の加算の支払いがあった月の翌々月の末日までに提出が必要です。

※年度途中で事業を廃止した事業所は、廃止後であっても、最終の加算の支払いを受けた月の翌々月の末日までに**実績報告書**の提出が必要です。

弊所でも処遇改善加算等に関するご相談を承っておりますので、お気軽にお問合せ下さい。

【厚生労働省・大阪府より】

## ■所員紹介／有馬

はじめまして！令和6年4月に新卒としてイデアに入社しました、有馬（アリマ）と申します。

社労士業界に興味を持ったきっかけは、大学時代に所属していた社会保障法ゼミで学んだ社会保険や年金制度などに、深く関わることができると思ったからです。まだ入社したばかりでわからないことも多いですが、毎日が新しい学びの連続でとても楽しく働くことができております。

これからたくさんの知識を吸収し、皆様のお役に立てるように努力していきたいと思っております。

高校までは沖縄に住んでおりました！写真は大好きな海と沖縄そばの写真です。



VOL.911  
(2407-1)



〒541-0054  
大阪市中央区南本町  
2-6-12  
サンマリオンタワー16F  
TEL:06-6224-0264  
FAX:06-6224-0265  
HP: <https://k-s-j.net/>  
編集：井村・茅原・石田

社長が入れる  
労災保険のことなら

「葛城経営研究会」

詳しくは、  
06-6224-0480 まで！

～中小事業の労働保険事務は「労働保険事務組合」への加入が便利です！～

●「労働保険事務組合」に加入するメリット

- ✓事業主様や家族従事者の方も労災保険に特別加入することができ、安心して仕事ができます。
- ✓労働保険料の分割払いで負担軽減（年3回の分割納付）
- ✓事務の効率化：労働保険の申告・納付等の労働保険事務は、労働保険事務組合が事業主様に代わって処理します。

お問い合わせは、労働保険事務組合（葛城経営研究会）へお気軽にどうぞ！

### 7月労務スケジュール

- ・算定基礎届の提出（7/10まで）
- ・労働保険年度更新の手続き（7/10まで）
- ・賞与支払届の提出（支給日から5日以内）